

事業主の皆さまへ

社会保険手続きは

電子申請でカンタンに！

電子申請とは、申請・届出を紙やCD・DVDではなく、インターネットを利用して行うことです。

電子申請には様々なメリットがあります。ぜひ、電子申請の利用をご検討ください。



電子申請のメリットって何ですか？

24時間365日いつでもどこでも申請可能です。
郵送費などのコスト削減も期待できます。



お金はかかりますか？

GビズIDを使うと手数料なしで電子申請を
始めることができます。



電子申請のやり方がわかりません

日本年金機構ホームページに利用手順を掲載しています。
併せて利用手順の説明動画も掲載しています。
ぜひ、ご覧ください。



日本年金機構 電子申請

検索

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/e-gov.html>

＼電子申請がいちばん早い！／

◎電子申請なら紙や電子媒体で申請されたものよりも早く処理がされます。

例えば、保険証は紙で申請されるより電子申請の方が3～4日早く届きます。
ぜひ電子申請をご利用ください！

電子申請の利用方法はウラ面へ



電子申請のご利用方法

STEP 1 「G Biz ID」のアカウント取得

1. G Biz IDのホームページから「gBizIDプライム作成」ボタンを押下して申請書を作成・ダウンロード

※「G Biz ID」の詳しい内容、手続きはG Biz IDホームページをご覧ください。

2. 作成した申請書と印鑑証明書を「G Biz ID運用センター」に送付

3. 申請が承認されるとメールが到着（審査に2週間程度必要となります。）

4. メールに記載されたURLをクリックしてパスワードを設定

<https://gbiz-id.go.jp>

5. 手続き完了！



G Biz ID

検索

STEP 2 申請データ(CSV)の作成

「届書作成プログラム」で申請データを作成します。

「届書作成プログラム」は、申請データを簡単に作成・申請できるプログラムです。

日本年金機構のホームページから無料でダウンロードできます。

※ 自社システムや労務管理ソフトで申請データを作成した場合は、申請データ（CSV）が正しく作成されているか届書作成プログラム内の「仕様チェック」を実施してください。

STEP 3 届書作成プログラムから申請！

作成した申請データ（CSV）を電子申請します。

「G Biz ID」に対応した「届書作成プログラム」から電子申請を行います。



2020年4月から特定の法人について**電子申請の義務化**が始まりました。

※特定の法人とは・・・

- ・資本金、出資金または銀行等保有株式取得機構に納付する拠出金の額が1億円を超える法人
- ・相互会社 ・投資法人 ・特定目的会社 ※詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

お問い合わせ先はこちらです

【ねんきん加入者ダイヤル（日本年金機構電子申請・電子媒体申請照会窓口）】

0570-007-123（ナビダイヤル）→「2番」をお選びください

050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913→「2番」をお選びください

<受付時間> 月～金曜日：午前8時30分～午後7時

第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※ 祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

ご提出にあたりご不明な点は、『**電子申請相談チャット**』へ！

日本年金機構ホームページでは、電子申請に関するよくあるお問い合わせに自動でお答えする**相談チャットを令和2年10月より開設します**。24時間いつでも対応していますので、ぜひご利用ください。

* 日本年金機構ホームページでは、電子申請の具体的な利用方法、電子申請に関するQ&Aや、お近くの年金事務所の所在地などもご覧いただけます。



日本年金機構
Japan Pension Service

20071011001